

財政構造改革基本方針（案）

（令和2年度～令和4年度）

令和元年11月
徳島県

目 次

I 国・地方の財政状況

- 1 国の財政状況 1
- 2 地方財政の現状 3

II 本県の財政状況とこれまでの取組み

- 1 本県財政の現状 6
- 2 「財政構造改革基本方針（平成29年度～令和元年度）」の概要と取組成果 9

III 新たな財政構造改革

- 1 新たな財政構造改革の必要性 1 3
- 2 財政構造改革基本方針の方向性 1 5
- 3 改革期間 1 6
- 4 改革目標 1 7

IV 財政構造改革における具体的方策

- 1 歳入確保対策 1 8
- 2 歳出改革 2 1
- 3 予算編成における働き方改革 2 7

- 参考資料 2 9

I 国・地方の財政状況

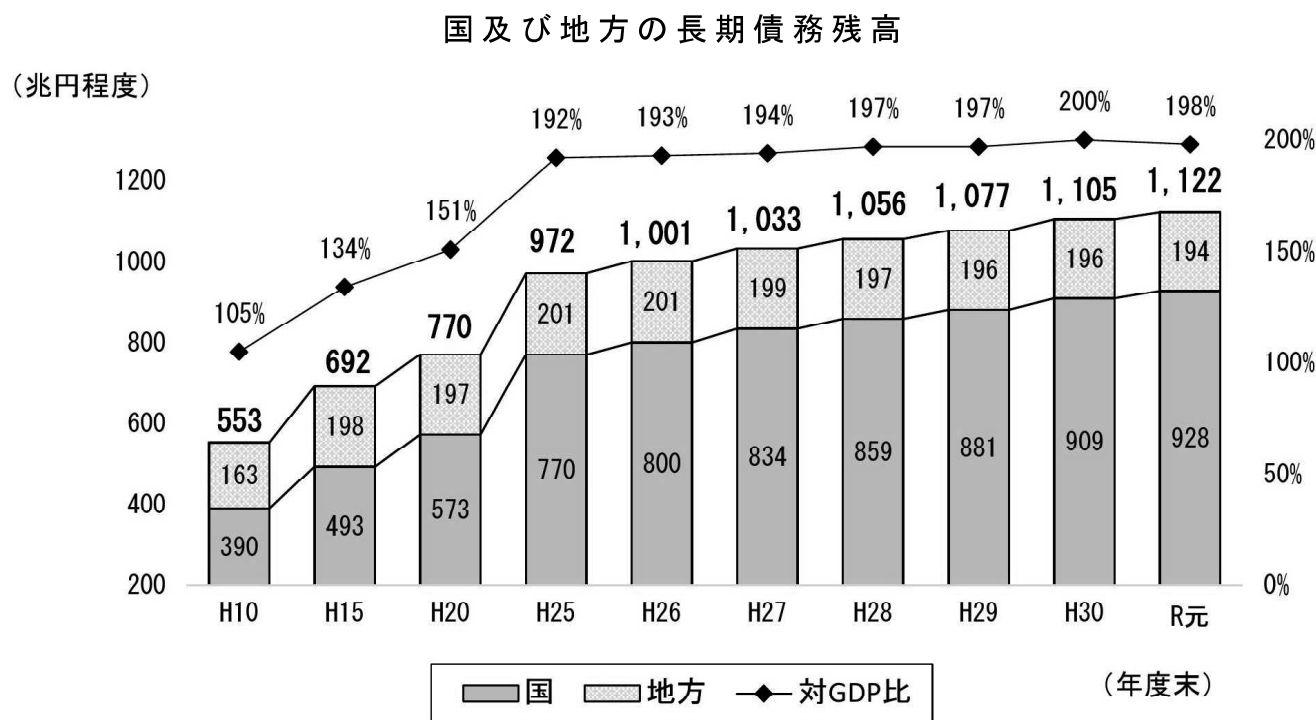
1 国の財政状況

(1) 日本経済の現状と課題

- 国の経済は、長期にわたる回復が持続しており、GDPは、名目・実質とも、過去最大規模に達するとともに、雇用・所得環境においても、生産年齢人口が減少する中、女性・高齢者の労働参加により就業者が増加傾向にあることに加え、最低賃金の3%程度の引上げ実現や、中小企業を含め2%程度の高い賃金上昇など、大きく改善している。
- また、統計を取り始めて以来初めて、有効求人倍率が全都道府県で1倍を超える状態が続くとともに、地方圏の地価がバブル崩壊後初めて上昇に転じるなど、地方における経済好循環の動きが生まれている。
- 一方で、中国経済の減速などを背景に輸出や生産が弱含んでおり、先行きについても、米中貿易摩擦の激化など通商問題の動向が世界経済に与える影響や、中国経済の先行きなどの下方リスクにしっかりと留意する必要がある。
- 財政面については、引き続き厳しい状況にあるものの、国・地方の税収は過去最高となり、「国・地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）」の対GDP比は、平成24年度の「▲5.5%」から平成30年度には「▲2.4%」へと改善する見込みであるとともに、令和元年度から令和3年度を「新経済・財政再生計画」の「基盤強化期間」と位置づけ、「経済再生」と「財政健全化」に着実に取り組むこととされている。
- また、本年10月には、社会保障の充実と財政健全化の実現に向け、消費税率の8%から10%への引上げが行われたところであるが、軽減税率制度の導入や教育無償化・社会保障の充実に加え、予算面での臨時・特別の措置により、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図ることで、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組むこととされている。
- さらに、近年多発している自然災害を教訓として、「災害に強く、しなやかな国づくり」を進めるため、令和2年度まで「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を実施することとし、「防災・減災対策」や「国土強靱化の取組み」を加速させることとしている。

(2) 長期債務残高の状況

- 国・地方を通じた「長期債務残高」は、令和元年度末で「1,122兆円程度」に上ると見込まれており、その対GDP比は「198%程度」と主要先進国の中では「最悪の水準」となるなど、財政健全化は、国・地方を問わず急務の課題である。
- このうち、増加が著しい「国の長期債務残高」については、
 - ・「歳入面」では、「景気の悪化」や「減税による税収の落ち込み」
 - ・「歳出面」では、平成10年頃までは、「公共事業関係費の増加」が主な要因であったが、近年では、高齢化の進行等に伴う「社会保障関係費の増加」や地方財政の悪化に伴う「財源不足補填の増加」が主な要因となっている。



※平成30年度末は実績見込額，令和元年度末は予算額を記載

2 地方財政の現状

(1) 地方の現状・課題

- 地方は、地域の実情に沿った「きめ細やかな行政サービス」を提供するため、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増嵩分について、これまで、「給与関係経費」や「投資的経費」などの国を上回る懸命な歳出削減努力により対応してきた。
- 今後、人口が減少する中、地域の雇用を確保し、新しいひとの流れを生み出すことで地方創生を実現するとともに、「持続可能な社会保障制度の構築」や「頻発化・激甚化する自然災害への対策強化」、「インフラ老朽化対策」などの行政課題にも的確に対応していく必要がある。

(2) 地方財政の硬直化

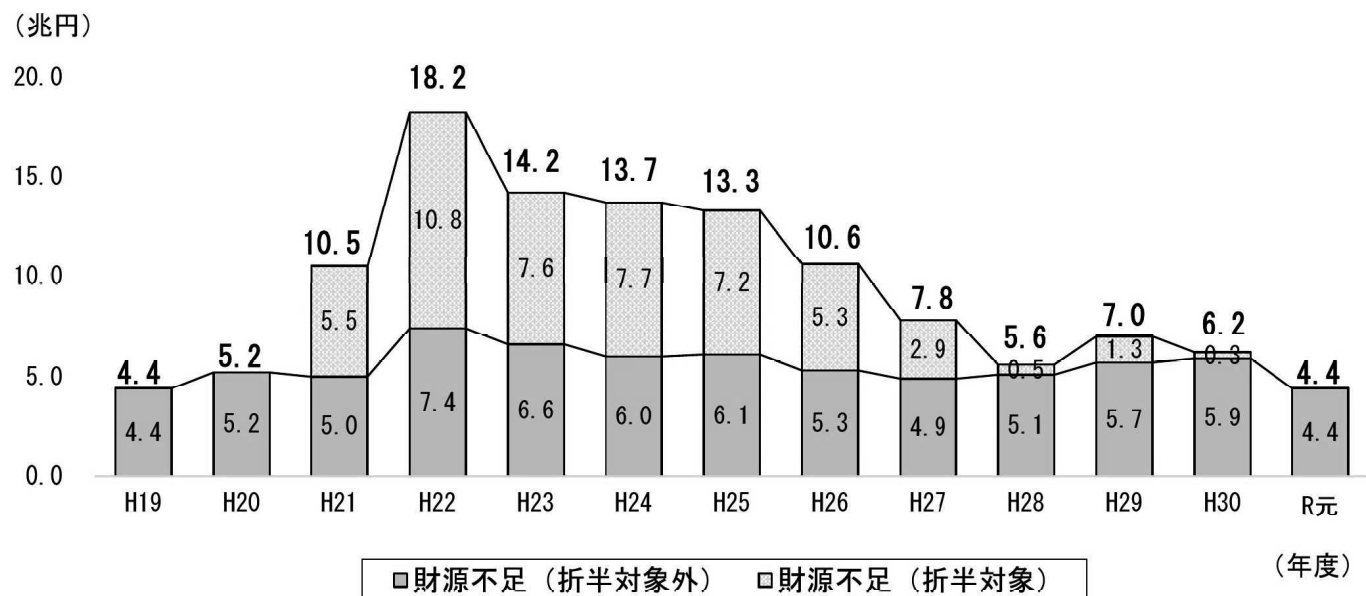
- 高齢化の進行等に伴い、義務的経費である「社会保障関係費」は、年々増加しており、今後団塊の世代が後期高齢者に移行することで、さらなる急増が見込まれる。
- しかしながら、こうした経費に対する財源が十分に確保されておらず、乳幼児、障がい者への医療費助成などの標準的な行政経費について、地方交付税への未算入が生じているなど、歳出に見合った財源が確保できず、地方財政を圧迫する要因となっている。

(3) 地方財政の今後の見通し

- 「地方一般財源総額」については、国の「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」において、「交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和元年度から令和3年度までの3か年において、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」との方針が明記された。
- 令和元年度は、「地方税収入」や地方交付税の原資となる「国税収入」の増加に伴い、地方の財源不足額は「4.4兆円」まで縮小し、11年ぶりに「国・地方の折半対象財源不足」が解消されたものの、臨時財政対策債の元利償還金を、再び赤字地方債である臨時財政対策債を発行して補填する状況が続いている。

- 一方で、近年の景気回復により、地方税収が増加し、「地方一般財源総額」が増加する傾向にある中、「人口規模の小さな県」や「面積が広大な道県」においては、消費税率が8%に引き上げられたにもかかわらず、地方税と地方交付税などを合わせた「一般財源」は逆に減少する「逆転現象」が生じており、今後、「地方交付税の財源調整機能の充実・強化」が必要となっている。
- また、「骨太の方針2019」に掲げられた「Society5.0の実現」に向けて、「第4次産業革命」への対応、人口減少対策をはじめとした「地方創生」、人生100年時代の到来を見据えた「社会保障の充実」、「国の3か年緊急対策」に呼応した「国土強靱化の加速」などにより、今後、地方の財政負担が増大することは必至であり、地方財政を取り巻く環境は、予断を許さない状況にある。

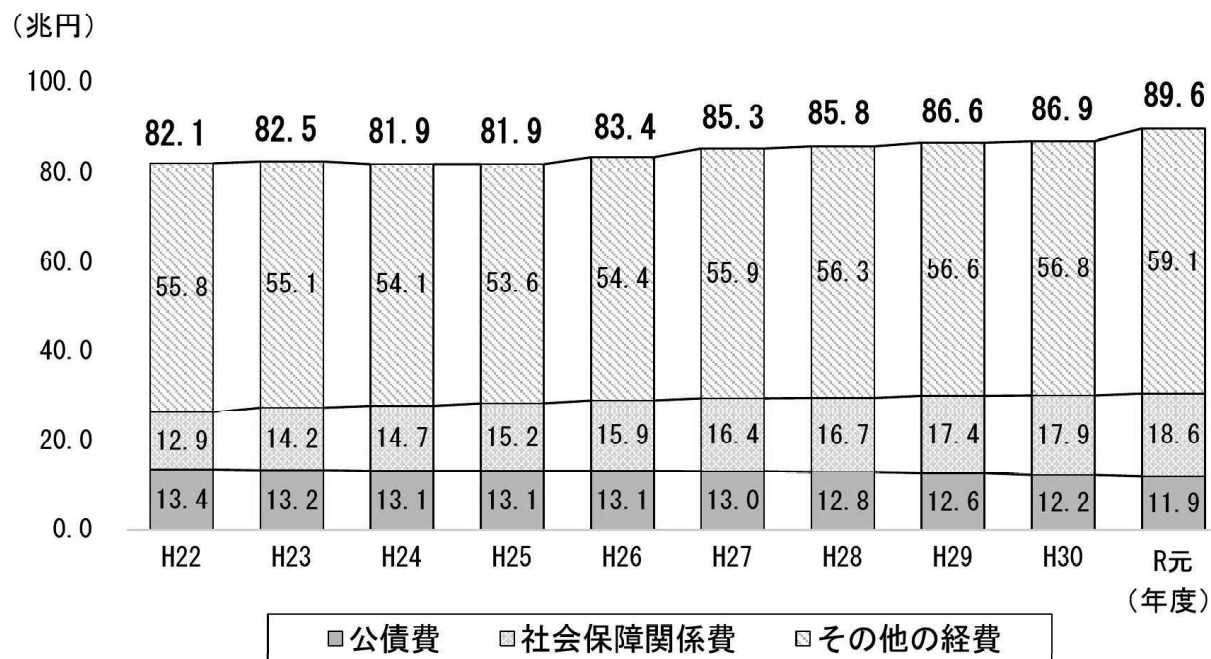
地方の財源不足の推移



(4) 地方財政計画における歳出の状況

- 地方財政計画における「歳出総額」は、令和元年度に「89.6兆円」となり、平成22年度対比で「7.5兆円」の増となっている。
- 「公債費」は年々減少しており、令和元年度は「11.9兆円」、平成22年度対比で「▲1.5兆円」の減となっている。
- 「社会保障関係費」は年々増加しており、令和元年度は「18.6兆円」、平成22年度対比で「5.7兆円」の増となっている。
- 「その他の経費」は、平成22年度と比較して、「投資的経費」が「1.1兆円」増加するなど、全体では「3.3兆円」の増となっている。

地方財政計画における歳出の推移



Ⅱ 本県の財政状況とこれまでの取組み

1 本県財政の現状

(1) 本県の現状・課題

- 本県財政は、「8,000億円」を超える巨額の県債残高を抱えており、この償還や急速な高齢化に伴う「扶助費」の増加による「財政の硬直化」が課題となっている。
- また、歳入面においては、県税などの自主財源が少なく、国庫支出金や県債などの依存財源に大きく依存せざるを得ない財政構造であるが、平成16年度から実施された国の「三位一体改革」において、地方交付税などの大幅削減が一方的に行われ、平成19年度までの4年間で「900億円」を超える削減がなされた。
- 加えて、平成20年度に発生した「百年に一度の経済危機」により、県税収入が大幅に減少するなど、厳しい状態が続いた。
- こうしたことから、「財政構造改革基本方針」を数次にわたり策定し、改革を推進した結果、一定の成果が現れているところであるが、「人口減少」「災害列島」という「二つの国難」に直面する中、「第4次産業革命」や「Society5.0」への対応など、「未知の世界」とも言える新たな政策課題が山積しており、これらの課題解決に向けた迅速かつ的確な対応が求められている。

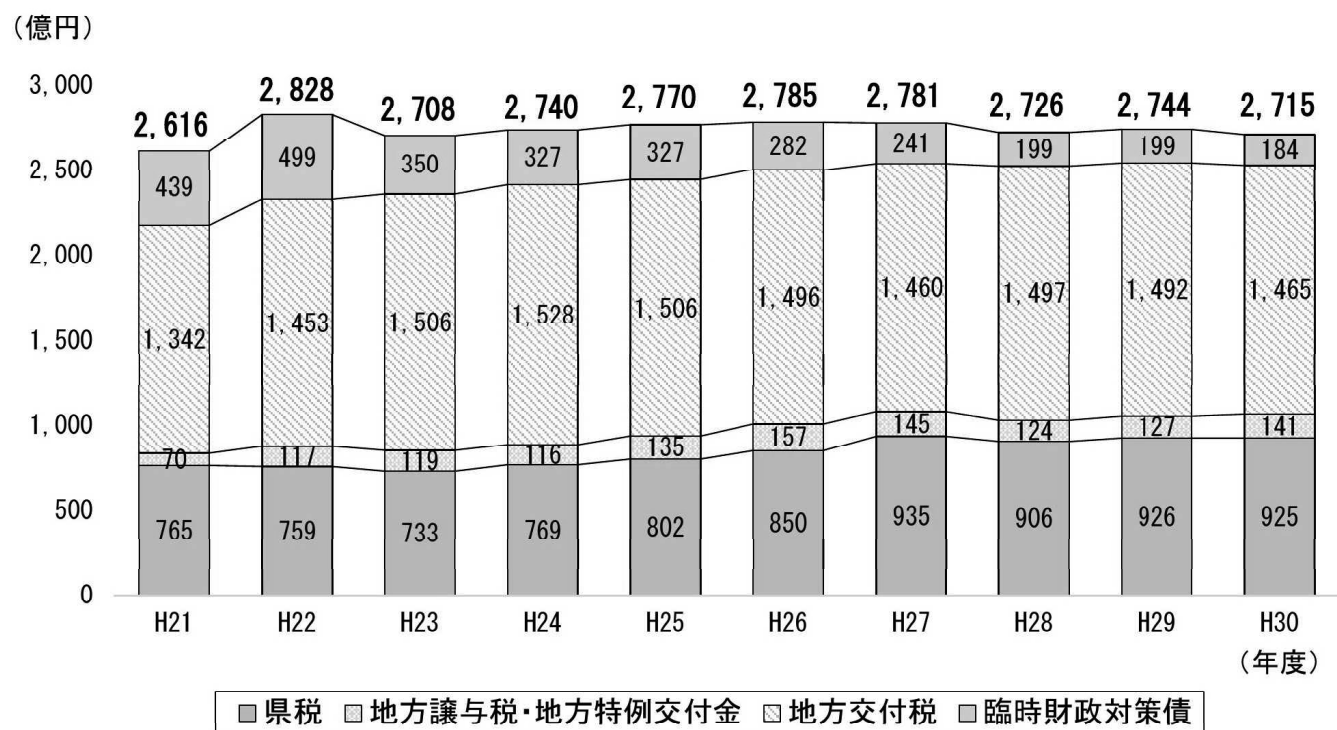
(2) 県債の状況

- 本県の「県債残高」は、平成18年度をピークに減少し、その償還経費である「公債費」についても、平成20年度をピークに減少しているが、一方で、令和2年度までの実施が決定している国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に伴い、公共事業費が大幅に増加しており、その財源として、「財源措置の有利な新設地方債」の積極活用などにより、県債新規発行額の増加が見込まれる。
- また、「実質公債費比率」については、平成28年度に起債許可団体基準である「18%」を8年ぶりに下回る「16.7%」となり、その後も減少基調を継続し、令和元年度には「12.1%」と引き続き改善が図られたものの、全国平均（10.9%）を上回る水準となっている。

(3) 一般財源の状況

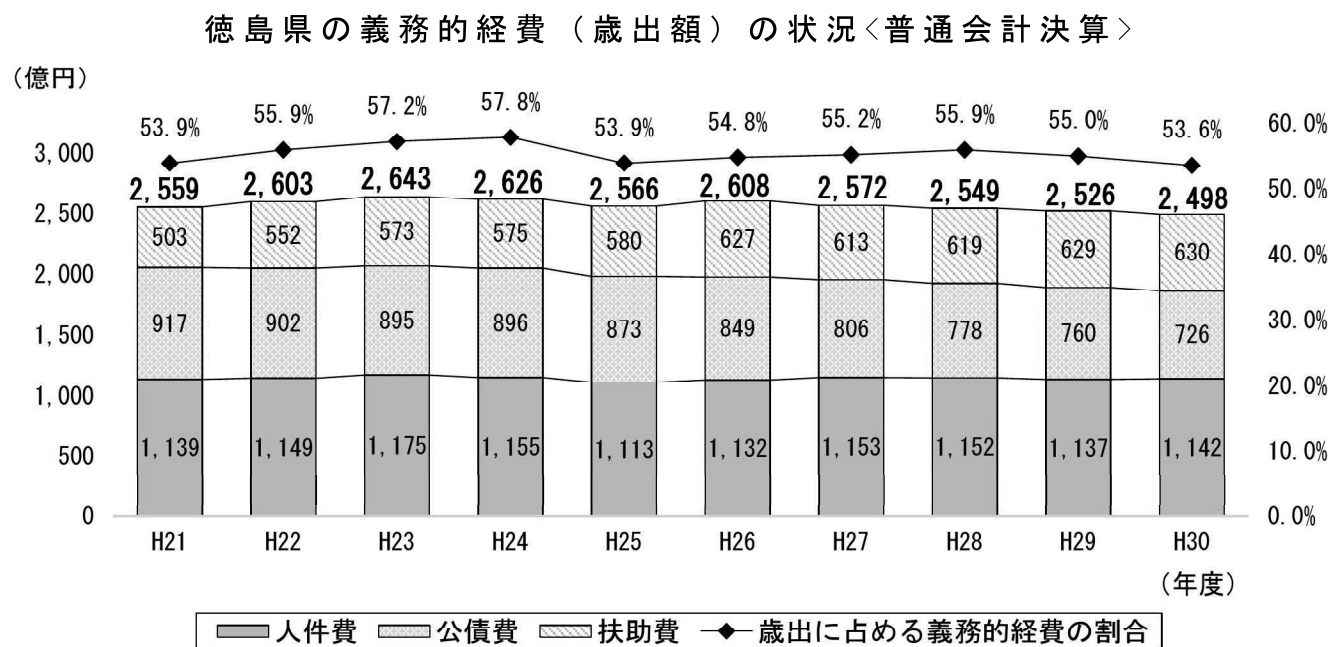
- 県税収入は回復傾向にある一方で、臨時財政対策債を含む「実質的地方交付税」は、減少傾向にあり、平成30年度決算における一般財源は「2,715億円」となっている。
- 一般財源は、近年、「2,700億円台」を推移しているところではあるが、徐々に減少している状況にある。

徳島県の主な歳入（一般財源）の状況<普通会計決算>



(4) 義務的経費の状況

- 「人件費」は、これまでの「一般行政部門職員3,000人体制」に向けた着実な取組みにより、「1,100億円台」を推移しており、平成30年度決算においては、「1,142億円」となっている。
- 「公債費」は、平成20年度をピークに減少へと転じ、以後着実に縮減して、平成30年度決算では「726億円」となっており、今後も減少傾向が見込まれる。
- 「扶助費」は、そのほとんどが「法令等」により支出を義務づけられ、県の取組みにより抑制できるものは限定的であるとともに、高齢化の進行等に伴い、年々増加し、平成30年度決算においては「630億円」となっており、今後もさらなる増加が見込まれる。



※民生費，衛生費中の「補助費等」及び「繰出金」は、「扶助費」として分析

2 「財政構造改革基本方針（平成29年度～令和元年度）」の概要と取組成果

(1) 「財政構造改革基本方針」の策定・実行

「県土強靱化の推進」や「地方創生の実現」など、直面する喫緊の課題解決に向けた「施策の推進」と「財政健全化」を両立させるためには、バランスの取れた「持続可能な財政運営」が重要であることから、財政健全化の水準となる目標を定め、着実に改善するとともに、増大する財政需要に対応できるよう、少なくとも全国平均程度の財政状況を確保するなど、持続可能な財政運営に向けた「羅針盤」となる「財政構造改革基本方針」を策定し、着実に推進してきたところである。

(2) 財政構造改革の取組成果

① 「実質公債費比率」の改善

◇目標 H28：16.7% → R元までに「13.0%」程度

◆成果 H30に「12.8%」と1年前倒しで目標達成し、R元は「12.1%」とさらに改善

平成28年度（平成25年度決算から平成27年度決算までの3か年平均）において「16.7%」となり、起債許可団体から脱却したが、全国の状況から見ると依然として高い水準にあったことから、さらなる改善を推進した。

※「実質公債費比率」…標準的な一般財源の規模に対する公債費の比率を示す全国指標

② 「公債費」・「県債残高」の縮減（※一般会計決算ベース、臨時財政対策債を除く）

【公債費】

◇目標 H27末：598億円 → R元末までに「500億円未満」

◆成果 R元予算で「476億円」と目標達成見込み

【県債残高】

◇目標 H27末：5,363億円 → R元末までに「5,000億円未満」

◆成果 R元末で「4,990億円程度」と目標達成見込み

県債新規発行の抑制に努めたことにより、「公債費」・「県債残高」とともに大幅な改善が図られたが、「財政の弾力性」を確保し、持続可能な財政構造の構築を確かなものとするため、さらなる縮減を推進した。

③ 「財政調整的基金残高」の充実

◇目標 H27末：508億円 → R元末までに「800億円」

◆成果 H30末：790億円，R元末「810億円程度」と目標達成見込み

地方財政を取り巻く環境の急激な変化にも対応できるよう，安定した財政運営の基盤として，また，市場における信頼性の確保・格付け維持のため，「財政調整的基金」を確実に積み立て，規模の充実を図った。

(3) 具体的な取組内容

① 歳入確保対策

(地方税財政制度の充実)

○ 本県の地方交付税の増額を目指して，国への積極的な政策提言により，「新直轄高速道路整備」に係る地方交付税改正要望を実施し，「新たな割増措置」の導入が実現した。

□ 「令和元年度影響額」＋14億円（令和3年度までの3年間適用）

(県税徴収率の向上)

○ 県と市町村の税務職員が特定の滞納整理業務を共同実施することを可能とする「相互併任制度」を拡充し，市町村と連携して，徴税対策強化に取り組んだ結果，「個人県民税の収入未済額」が大幅に縮減したことに加え，「県税徴収率」が平成で最高となり，全国平均を上回る結果となった。

□ 「県税徴収率」（平成27年度）98.2% → （平成30年度）98.9%

(未収金対策)

○ 「未収金対策委員会」を有効活用し，重点未収金債権を中心に，全庁挙げて取り組んだ結果，平成30年度決算における「未収金総額」は，6年連続で減少するなど，未収金の削減が図られた。

□ 「未収金残高」（平成27年度）46.7億円 → （平成30年度）40.4億円

(県有財産の利活用及び外部資金などの積極活用)

○ 「未利用財産の着実な売却」や「庁舎空きスペースの有効活用」に加え，「ネーミングライツ」や「クラウドファンディング」，「競争的資金」の積極的獲得など，新たな収入源の確保推進により，「県有財産の利活用」と「歳入確保」に取り組んだ。

□ 「地方大学・地域産業創生交付金」

※平成30年度に全国7団体のうちの1つとして採択 [全体事業費] 50億円（うち交付金29億円）

(計画的な基金の運用)

- 基金の運用について、従来「10年債券」購入を基本としてきたが、購入対象に「20年債券」を追加するなど、「基金運用対象の多様化」により、計画的な基金の有効活用を図った。

(ふるさと納税の確保)

- ふるさと納税について、「寄附者の利便性向上」や「魅力ある事業展開」により、納付額を確保するとともに、県外企業への積極的なPRにより、「企業版ふるさと納税」の確保に向けた取組みを推進した。

(宝くじ収益金の確保)

- 万代庁舎内における宝くじの販売や「マチ★アソビ」での臨時販売会の実施など、県内における宝くじの販売促進により、宝くじ収益金の確保に努めた。

(有利な県債の優先活用)

- 「国の3か年緊急対策」に伴い創設された「財源措置の有利な新設地方債」や「緊急防災・減災事業債」などを優先活用し、「投資的経費の重点化」と「財政健全化」の両立を図った。

② 歳出改革

(総人件費の抑制)

- 「一般行政部門職員3,000人体制」に向け、業務の効率化を進め、取組みを開始した平成15年度以降、「658人」の削減を実現し、総額「約410億円」の人件費を抑制した。

□ 「職員数」(平成15年4月) 3,754人 → (令和元年5月) 3,096人

- 一方で、新規採用枠を平成24年度から「9年連続で100名以上」確保することにより、職員の年齢構成の適正化を図り、将来にわたる「組織執行力の向上」に努めた。

□ 「採用枠」(平成29年度) 160人 (平成30年度) 150人 (令和元年度) 170人 (令和2年度) 195人

(マネジメント機能強化による公債費の抑制)

- 市場公募地方債について、市場環境を見据えながら、発行時期や発行額、償還期限など、投資家の需要に応じた機動的な資金調達手法である「主幹事方式」を平成29年度から導入した。

- 平成20年度の「全国型市場公募地方債」導入時から、投資家が県債を購入する際の目安となる「依頼格付け」を取得しており、「信用力は極めて高く、優れた要素がある」とされる「AA(ダブルA)」を12年連続で獲得し、本県財政の「今後の健全性」を客観的に示すことで、資金調達における優位性を維持した。

(公共投資の重点化及び公共ストックの有効活用)

- 「投資的経費の重点化」及び「公共ストックの有効活用」により、県債の新規発行抑制に努めるとともに、令和元年度においては、「国の3か年緊急対策」に即応し、「財源措置の有利な新設地方債」を優先活用し、重点的かつ集中的な「県土強靱化」と「財政健全化」の両立に努めた。
- 「県債の発行状況」(当初予算ベース、臨時財政対策債を除く) ※令和元年度は6月補正後現計(通年予算)
 - (平成29年度) 320億円
 - (平成30年度) 334億円
 - (令和元年度) 388億円(うち新設地方債を除く発行額「328億円」)

(社会保障関係費の増大抑制)

- 「医療費適正化計画の策定」や「医療健康ビッグデータ活用」により、医療費の適正化に努めるとともに、ジェネリック医薬品について、関係団体への継続的な協力依頼や保険者と連携した医療機関・薬局へのアプローチ、各世代に応じた普及啓発により、利用促進に努めた。

(新たな取組みを促進する事務事業の見直し)

- 平成30年度まで実施してきた「とくしま“実になる”事業」などを統合・リニューアルし、令和元年度から、新たに「徳島発！スマート予算事業」として積極的に展開した。
- 「RPAを活用した会計事務自動化実証実験」の成果を全庁展開し、各課における支払事務の効率化により、「職員の働き方改革」を推進した。
- コスト縮減や管理運営の観点から、「徳島東警察署庁舎」や「警察駐在所」の整備について、PFI手法を導入することとし、事業に着手した。
- 「(公財)徳島森林づくり推進機構」における「林業アカデミー」の運営による「林業人材の育成」や、「徳島県住宅供給公社」における「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」の運営による「空き屋対策」など、各行政連携団体の特性を活かした地方創生実現のための取組みを推進した。
- カンキツ産地の強化や中山間地域の地域活性化を図るため、「旧果樹研究所」を活用し、「人材育成」や「にぎわいづくり」の拠点整備に着手した。
- 既存の「吉野川北岸工業用水道浄水場」を有効活用し、平時は防災訓練・研修に利用でき、発災時には復旧活動拠点となる施設を整備するなど、「既存ストックの有効活用」を積極的に推進した。

Ⅲ 新たな財政構造改革

1 新たな財政構造改革の必要性

(1) 地方財政の厳しい見通し

- 県債償還は、平成20年度をピークに減少へ転じるとともに、「財政調整的基金残高」についても、平成21年度の「80億円」から、令和元年度には、10倍となる「800億円」を確保するなど、これまでの全庁挙げた財政構造改革の取組みにより、着実な成果が現れている。
- 一方で、依然として、歳入の5割以上を地方交付税や国庫支出金などの「依存財源」に頼っており、国の動向の影響を受けやすい財政構造となっている。
- また、本県の高齢化比率は、全国平均を大きく上回る状況であり、今後も社会保障関係費の大幅な増加が見込まれているとともに、急峻な山地や長大な河川を有するため、県土強靱化を推進する上で、地理的条件から整備費用は高コストとならざるを得ず、こうした財政需要の増大に対応する必要がある。
- さらに、近年、景気回復基調により、地方税収が全体として増加し、「地方一般財源総額」についても増加する中で、本県のように「人口規模の小さな県」や「面積が広大な道県」においては、地方税と地方交付税等を合わせた「一般財源」が逆に減少する「逆転現象」が生じるなど、地域間の財政力格差は拡大傾向にあり、これまで以上に「地方交付税の財源調整機能の充実・強化」が必要となっている。

(2) 課題解決に向けた「未来投資」

- 「人口減少」「災害列島」という二つの「国難打破」をはじめ、「SDGs^{*1}」の実装に向け、「Society5.0^{*2}」を先取りする「新たな行政課題」への的確に対応して「未来投資」を図るとともに、高齢化の進行に伴い増加が見込まれる「社会保障関係費」への備えも必要となっている。
- 特に、「人口減少対策」に当たっては、令和2年度が「新たな地方創生総合戦略」の初年度であることから、これまでの成果と課題を踏まえ、従来の常識や固定観念にとらわれない大胆な発想で、切れ目のない対策を積極的に展開し、地方創生の取組みをより一層加速させる必要がある。
- また、南海トラフ巨大地震をはじめ、あらゆる自然災害を迎え撃つため、令和2年度までの「国の3か年緊急対策」を積極的に活用し、県土強靱化を強力に推進するとともに、令和3年度以降の財源確保に向け、緊急対策が継続されるよう、全国知事会などと連携し、しっかりと国に提言していく必要がある。

(3) バランスの取れた持続可能な財政運営

- 「二つの国難打破」といった「未知への挑戦」をはじめ、喫緊の課題解決を推進する中であっても、県政の根幹をなす「健全財政」を将来へとつないでいく必要があることから、「政策創造」と「健全財政」を両立するバランスの取れた財政運営が不可欠であり、増大する財政需要に対応できるよう、「新たな基本方針」において、健全財政の水準となる目標を定め、今後とも「全国中位程度の財政状況」を堅持していく必要がある。

(4) 財政構造改革小委員会からの意見

- 「新たな財政構造改革基本方針」の策定に当たって、「とくしま行財政改革プラン推進委員会」の下に設置した「財政構造改革小委員会」において、本県の財政状況をはじめとする様々な課題を集中的に審議し、新たな基本方針の「必要性」や「方向性」などについて、貴重な提言を頂いた。

※1「SDGs」 …………… Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択され、加盟193か国が2030年までに達成するために掲げた目標。

※2「Society5.0」 …革新技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と同時に、様々な社会的課題の解決を図り、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を享受できる未来社会。

2 財政構造改革基本方針の方向性

「『未来投資』を支える『持続可能な財政基盤』の確立」に向けて

(1) SDGsを実装する「政策創造」と「健全財政」の両立

- 「人口減少」「災害列島」という二つの「国難打破」をはじめ、「SDGsの実装」に向けて、「政策創造」と「健全財政」を両立するバランスの取れた「持続可能な財政運営」を推進する。
- また、「県土強靱化は地方創生の基盤」という基本認識のもと、「国の3か年緊急対策」の積極活用により「県土強靱化」を加速する中、財政負担の抑制のため、「財源措置の有利な新設地方債」を優先活用するとともに、「新設地方債」については、期間限定で集中的に投資を行うための有利な財源であることを踏まえ、「臨時財政対策債」と同様、「別枠で管理」することとし、「将来負担の見える化」を図る。

(2) 予算編成における「働き方改革」の実装

- 従来の「サマープロデュースの廃止」や「マイナスシーリングの撤廃」による予算編成作業の簡素化を推進し、これまで以上に徹底した事業見直しや部局内調整などの負担軽減を図る。
- また、施設の経常的な維持管理費や恒常的かつ継続的に実施している事務事業を対象に「枠配分予算の拡大」を図るとともに、パソコンやタブレットを活用したペーパーレス化の徹底による「効率的な資料作成」を推進するなど、予算編成作業における業務改善を推進する。

(3) 「健全財政センサー指標」を活用した「健全財政の好循環」の確立

- 「改革目標」を確実に達成し、バランスの取れた財政運営を実現するため、新たに「早期検知」と「事後検証」の二つの視点による財政指標を活用することにより、PDCAを確保し、「財政状況の見える化」をより一層推進するとともに、「健全財政の好循環」を確立し、「新たな行政課題」への的確に対応する。

【検知型】…「単年度実質公債費比率」

「公債費・県債残高」増加による財政悪化を早期検知し、実質公債費比率の上昇基調を未然に防止する。
⇒「単年度実質公債費比率」の推移：H28決算「12.5%」、H29決算「12.2%」、H30決算「11.6%」

【検証型】…「プライマリー・バランス」

「新公会計」を活用し、県債に過度に依存しない財政運営が行われていることを事後検証する。
⇒「新公会計」に基づく財務書類の作成以降、「11年連続で黒字」を達成。一方、「国」は「同期連続赤字」で、「新経済・財政再生計画」のもと、令和7年度の黒字化を目指し改革を推進中。

※「単年度実質公債費比率」…実質公債費比率（3年平均）の算出に用いる直近の単年度数値

※「プライマリー・バランス」…行政サービスを借金に頼らず税金で実施していることを示す全国指標

(4) 財政状況や改革の取組みの公表

① 「財政状況」などの公表

- 「財政構造改革」の推進にあたり、財政状況や改革の取組内容、予算編成過程について透明性を確保し、県民や市町村と情報共有を図りながら進める必要があることから、「予算編成に向けた基本的な考え方」を公表するなど、県ホームページをはじめ様々な手法により、積極的な情報提供に努める。
- 財務状況をより分かりやすく情報発信するため、「統一的な基準による地方公会計」に基づく財務書類について、全国との比較・分析を行い、予算編成や資産管理などへの戦略的な活用を図り、積極的な公表に努める。

② 格付け機関による格付け「全国上位クラス」の堅持

- 金融市場から信頼を得ている民間の格付け機関による「依頼格付け」において、本県は、「信用力は極めて高く、優れた要素がある」との評価である「AA（ダブルA）」を12年連続で取得しており、引き続き、有利に資金調達を行えるよう、「全国上位クラス」を堅持する。

(5) 本県が「目指す姿」

- 以上のような方向性のもと、「県民目線」と「現場主義」を第一に、より一層の「成果重視」に立ち、国難打破をはじめ「『未来投資』を支える『持続可能な財政基盤』の確立」を目指して、全庁挙げた取組みを推進する。

3 改革期間

「令和2年度」から「令和4年度」までの「3年間」

4 改革目標

(1) 「実質公債費比率」の堅持

(R元目標)「13.0%程度」 → (新目標)令和4年度まで「12%台以下」を堅持

※令和元年度(H28～H30年度決算の3か年平均)の全国平均値:10.9%

- 実質公債費比率については、平成28年度の起債許可団体脱却以降もさらに改善が進み、令和元年度には、「12.1%(全国27位)」となったところであるが、目標値を「12%台以下」へとワンランク進化させ、「全国中位程度」の財政状況を堅持できるよう努める。

(2) 「公債費」・「県債残高」の縮減

(※一般会計決算ベース、「臨時財政対策債」及び「国の3か年緊急対策」に伴う「新設地方債」を除く)

【公債費】

(R元末目標)「500億円未満」 → (新目標)令和4年度末までに「440億円未満」へと縮減

【県債残高】

(R元末目標)「5,000億円未満」 → (新目標)令和4年度末までに「4,800億円未満」へと縮減

- 「国の3か年緊急対策」に伴う「新設地方債」は、期間限定で集中的な投資を行うための有利な財源であることから、「臨時財政対策債」と同様、「別枠管理」することとし、「これら以外の通常県債」については、「県土強靱化」と「財政健全化」のバランスが図られるよう、さらなる縮減に努める。

(3) 「財政調整的基金残高」の適正管理

(R元目標)「800億円」 → (新目標)令和4年度まで「800億円以上」を堅持

- 「三位一体改革」規模の制度変更にも緊急避難的に対応可能な規模を確保するとともに、市場公募地方債発行団体として、市場における信頼性の確保・格付け維持のため、「財政調整的基金」の残高を堅持し、適正管理に努める。

IV 財政構造改革における具体的方策

若手職員の柔軟な発想を活用し、「未来投資を支える歳入・歳出改革の具現化策」や「働き方改革の視点を踏まえた予算編成手法」について検討するため、部局横断型の「若手タスクフォース」を設置するとともに、若手職員の提言について、積極的な反映を行った。

以下、◆はタスクフォースからの提案によるものである。

1 歳入確保対策

(1) 地方税財政制度の充実

- 「政策創造」と「健全財政」を両立する「持続可能な財政基盤」の確立に向け、「地方交付税の財源調整機能の充実・強化」などにより、本県の一般財源を安定的に確保するため、「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」をはじめ、「全国知事会」や「関西広域連合」などを通じて、国に対し積極的に提言を行う。

(2) 県税徴収率の向上

- 全国平均を上回る徴収率を維持する「県税収入」について、税の公平性の観点から、さらなる適切な賦課徴収に努めるとともに、収入未済額の縮減に向けて、「相互併任制度」を拡充するなど、市町村との連携をより一層強化する。

(3) 未収金対策の強化

- 県民負担の公平性を確保するため、県税や使用料・貸付金などの未収金について、「未収金対策委員会」での検討を踏まえ、「債権管理基本方針」に基づく未収金の発生防止や債権回収の強化、適切な債権整理など、さらなる未収金削減に向けた取組みを全庁挙げて推進する。

(4) 公金収納方法の多様化

- ◆ 自動車税における「ネットバンキング」や「クレジット収納」の導入をはじめ、他の債権についても、「公金収納方法の多様化」を検討し、「県民の利便性向上」や「収納率向上」を図る。

(5) 受益者負担の適正化

- 使用料や手数料について、改定後3年を経過するものや、料率が現状にそぐわないもののほか、現在使用料が設定されていないものについても、受益者負担の原則に立ち返り、「県民負担の公平性」や「他県との均衡」の観点から、徹底した見直しを行い、「サービス水準」と「受益者負担」の適正化を図る。
- ◆ 施設のリニューアルや大規模改修などにより、当該施設が提供するサービスや施設自体の価値が向上した場合は、近隣の類似施設との均衡に配慮しつつ、使用料の見直しを行う。

(6) 新たな発想による県有財産の利活用

(未利用財産等の有効活用)

- 未利用財産について、利活用方法を幅広く検討した上で、売却可能な財産は、「インターネット入札」をはじめとする様々な手法を活用し、早期売却を推進するとともに、売却が見込めない財産についても、短期賃貸借を検討するなど、「有効活用の徹底」を図る。
- ◆ 公用・公共用として使用している施設について、空スペースや敷地、閉庁時の有効活用を検討するなど、さらなる活用を進める。
- ◆ 道路や橋りょうなどの未利用・未活用となっている「リタイアインフラ」や「既存ストック」について、民間事業者への売却やイベント時の貸出しなど、「利活用の可能性」を検討する。

(広告事業)

- 県有施設の命名権を企業などに売却する「ネーミングライツ」や、県が保有する資産への「広告表示」について、「対象施設の継続」や「新たなパートナー企業の掘り起こし」、「既存事業の拡充」など、さらなる工夫を凝らした歳入確保対策を推進する。
- 県民の積極的な参加やスポンサーとしての支援により、県民、行政、さらには、県民同士が互いに協働し、施策をより効果的に推進する「県民協働・スポンサー事業」を積極的に展開する。
- ◆ 県が主催するイベントや県が作成する動画への広告導入など、工夫を凝らした「新たな収入源確保」について検討する。

(7) 外部資金等の積極的な獲得

- 国の補助交付金や委託事業、競争的資金について、全庁的な情報収集・分析を行った上で、情報共有し、積極的な活用を図るとともに、全国的な課題に対し、国の補助制度などが存在しない場合には、国に対し、積極的に政策提言を行う。
- 国の外郭団体や民間企業・団体の各種助成制度についても、全庁的な情報収集・情報共有を図り、地域の実情に即した施策の実現や県単独事業からの振り替えの可能性など、固定観念にとらわれることなく、積極的な活用を図る。
- ◆ 「クラウドファンディング」の積極的な活用を図るため、県民目線に立った身近な課題解決につながる事業や、本県の魅力発信や共感拡大につながる事業など、「魅力あるプロジェクトの構築」を検討する。

(8) 計画的な基金の活用

- 「財政調整基金」については、中長期にわたる財政の健全運営に資するよう、適切な管理に努めるとともに、「減債基金」についても、将来の県債償還の適切な見込みのもと、必要額を積み立てるなど、計画的な管理及び活用を行い、「持続可能な財政基盤の確立」に努める。
- なお、「財政調整基金」と「減債基金」を合わせた「財政調整的基金」のうち、市場公募地方債の満期一括償還に備える積立て以外については、「標準財政規模の一定割合」を確保する。
- 「基金の運用」については、的確な将来見通しのもと、確実な管理に努めつつ、「運用先の多様化」や「戦略的な運用期間の設定」など、様々な運用方法の積極的な活用を努める。
- 「特定目的基金」については、その所管課のみが限定的に活用するのではなく、他の所属に対して、基金の目的や活用のあり方について情報提供を行い、全庁を挙げて、最も効果的な活用方策を検討する。

(9) ふるさと納税の確保に向けた取組み強化

- 「ふるさと納税」について、県ホームページや全国各地の県人会を通じたPRなど、様々な機会を捉えて、制度の活用を呼びかけるとともに、「寄附者の利便性向上」や「寄附金を活用した魅力ある事業の展開」などについて、創意工夫を凝らすことにより、寄附額の確保に努める。
- ◆ 「企業版ふるさと納税」について、本県にゆかりのある企業や県外の本県創業企業など、多くの企業に対して制度周知を行うとともに、大多数の県民から認知され、支持が得られるプロジェクトを構築し、寄附額の確保に努める。

(10) 宝くじ収益金の確保

- 本県にとって重要な財源である、宝くじ収益金を安定的に確保するため、マスコットである「宝くじ・すだちくん」やSNSなどを活用した積極的な広報活動を実施するとともに、創意工夫を凝らした「店内販売」や「イベント時の販売ブースの設置」など、さらなる販売促進に努める。

(11) 有利な県債の優先活用

- 「実質公債費比率」の動向に十分留意しつつ、「県土強靱化」と「財政健全化」のバランスが図られるよう、「国の3か年緊急対策」に伴う充当率と交付税措置率の高い「有利な新設地方債」を優先活用し、投資的経費の重点化を図るとともに、「他の通常県債」については、新規発行の抑制に努める。

2 歳出改革

(1) 総人件費の抑制

(定員・給与の適正管理)

- 職員の年齢構成の是正や次代の県政を担う職員確保の観点から、計画的な採用に努めるとともに、重点的に取り組むべき課題への「対応力向上」をはじめ、「職員の働き方改革」と「総人件費の抑制」を両立させる観点から、「バランスの取れた定員管理」に努める。
- 人事委員会勧告制度を踏まえ、国や他県の動向、社会経済情勢などを見極めながら、引き続き適正な給与制度の運用に努めるとともに、「会計年度任用職員」や「臨時的任用職員」も含めた「総人件費の適正化」を図る。

(効率的な業務執行)

- 知事や幹部職員による「イクボス宣言」をはじめ、「トップマネジメント型の業務改善」に加え、若手タスクフォースからの意見提案による「ボトムアップ型の業務改善」といった両面からの業務見直しの取り組みを推進し、超過勤務の縮減を図る。
- ◆ 定期的・慣習的に行っている業務について、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とする抜本的な見直しを行うとともに、「在宅勤務」や「サテライトオフィス」などの「テレワーク」の取り組みの加速、さらには、AIやRPAなどの未来技術の積極活用により、職員の「ワーク・ライフ・バランス」の実現を図る。

(2) マネジメント機能強化による公債費の抑制

(全国型市場公募地方債の有効活用など資金調達の効率化)

- 本県が格付け機関から取得している「信用力は極めて高く、優れた要素がある」とされる「AA(ダブルA)」の評価について、今後も継続して同程度以上の格付けを取得することにより、債券市場からの信頼を得て、有利な条件で資金調達を行う。
- 当面の金利情勢等を考慮し、市場環境に応じた機動的な資金調達が可能となるよう、「主幹事方式」をはじめ、多様な資金調達手法の的確な組み合わせによる効率的な資金調達に努める。

(県債新規発行の適正化)

- 「県債残高の縮減」や「公債費負担の軽減」により、財政の弾力性を維持し、政策的経費の財源を確保するため、「有利な新設地方債」の優先活用により、投資的経費の財源を確保しつつ、「他の通常県債」については、「新規発行の適正化」を推進し、「県土強靱化」と「財政健全化」の両立を図る。

(3) 扶助費をはじめとする「社会保障関係費」の増大抑制

(給付の適正化、適切な制度運用)

- 後期高齢者医療や介護給付などの「社会保障関係費」については、毎年度大きな伸びを示し、多大な財政負担増につながっていることを踏まえ、「第3期医療費適正化計画」の推進などにより、抑制の可能性を検証するとともに、適正な給付のあり方について、市町村とともに検討を進める。
- 「人づくり革命」をはじめとする、国の制度改正や基準改定の動向、地方財政対策による措置、他の都道府県における給付状況等を常に分析した上で、現状を的確に把握し、適切な制度運用に努める。
- 国庫補助負担金の交付を受けている事業等について、県に超過負担が生じている場合は、国に対し、「必要な予算の確保」や「制度変更」について提言を行い、その解消に努める。
- 県単扶助費について、社会保障の充実の方向性を踏まえながら、給付の水準や範囲、制度の効果、運用のあり方、法令との関係などを検証し、適切な見直しを行うとともに、必要に応じて制度創設や財政措置について、国への提言を行う。
- 国民健康保険制度について、将来にわたり持続可能なものとするため、医療費の傾向や被保険者の健康状況の分析などにより、市町村保健事業の支援に向けた取組みを進めるとともに、医療費の適正化を図る。

(後発医薬品の利用促進)

- 先発医薬品と治療学的に同等である後発医薬品（ジェネリック医薬品）は，患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資することから，関係機関とさらに連携を強化し，それぞれの立場に応じた普及啓発を行うことで，後発医薬品の利用を促進し，高齢者や乳幼児などに係る医療費増大の抑制を図る。

(健康・長寿施策の推進)

- 将来にわたって安定した社会保障制度の運用を図り，中長期的に社会保障関係費の伸びを抑制するため，生活習慣病対策や介護予防などの「健康・長寿」に向けた取組みを推進する。

(生活困窮者への自立支援)

- 生活保護受給者をはじめとする「生活困窮状態にある者」に対する就労支援等を強化し，生活困窮状態からの早期自立に向けた取組みを促進することにより，支援を必要としていた方自身が地域を支える側にもなりうるよう，積極的支援を行う。

(4) 新たな取組みを促進するための事務事業の見直し

(スマート予算事業の積極展開)

- ◆ 徳島ならではの「第2の予算」として，施策の推進には予算が伴うという固定観念から脱却する「ゼロ予算の理念」のもと，「未知の世界」を創意工夫により切り拓く「スマート予算事業」について，積極的な活用・展開を推進する。

(徹底した事務事業の見直し)

- 働き方改革の観点を踏まえ，事業廃止を含めた既存事業の徹底した見直しにより，「未知の世界」を切り拓く具現化策の進化を図るとともに，これまでの事業実施による成果を踏まえ，県民ニーズを的確に把握し，成果実感を重視した見直しを行う。

(契約内容の見直し)

- ◆ 例年締結している契約内容についても，ゼロベースから見直しを行い，現状に即した契約内容・金額となっているか，十分精査するとともに，より質の高いサービスの提供と行政コストの削減が期待できる契約手法の導入を検討する。

(補助金の検証)

- 補助金について，事業目的の達成状況，効果，実績などを検証した上で，厳しく精査し，廃止や終期設定，補助目的が類似する事業の整理はもとより，補助率の段階的な引き下げや市町村の財政力に応じた補助率の設定など，徹底した見直しを行う。

- 複数年継続している補助金については、「固定化」や「既得権益化」することがないように、法律などに基づくものを除き、事業目的の達成状況やその効果を検証し、当初の目的が達成されたものについては、廃止を含めた検討を行う。
- 補助金に頼ることのない持続可能な取組みを促進するため、経営的視点を踏まえた補助内容の検討や事業主体の努力をより促す制度への見直しなど、事業実施方法の改善に向けた検討を行う。
- 県単独補助金のうち、いわゆる「継ぎ足し補助金」については、「廃止」又は「終期設定」を行うとともに、公平性や公益性の観点から、補助率について見直しを行う。

(予算執行段階での財源確保努力)

- 予算執行段階における「創意工夫を凝らした経費節減」の徹底や「予算を上回る歳入確保努力」により、当初予算などで取り崩すこととした「財政調整基金」や「二十一世紀創造基金」に、できる限りの積み戻しを行い、「基金残高の確保」や「後年度の財政負担の軽減」を図る。

(内部統制制度の整備・運用)

- 財務事務におけるリスクを低減する「内部統制制度」の整備・運用により、不適切な事務処理の未然防止や早期発見、発生時の損害拡大防止に努め、資産を的確に保全するとともに、適切かつ効率的な業務執行体制を確保する。

(AI・IoTなど「未来技術」の積極活用)

- AIやIoT、ドローンなどの「未来技術」を活用することにより、道路をはじめとする「インフラの維持管理作業」の効率化とコスト縮減を図る。
- 情報システム関連事業は、職員の働き方改革や事務の効率化に大きな効果を上げているが、管理的経費の中で大きな比率を占めていることや、その負担が長期にわたって固定化することから、「既存システム」については、契約内容や調達手法の見直しにより、財政負担の低減を図るとともに、「新規のシステム構築」に当たっては、「将来負担の軽減」を前提とした契約方法の検討を行う。

(市町村、NPO、民間企業等との役割分担・連携)

- 本県を取り巻く様々な政策課題の解決に向け、「県民目線・現場主義」のもと、県と市町村とのあるべき役割を明確にし、従来の手法にとらわれることなく、それぞれの主体の特性を活かした「質の高い県民サービス」の提供に努める。
- 民間でできることは、できる限り民間に委ねるとともに、市町村や行政連携団体、民間企業などとの積極的な連携・協働により、「地域活性化策の展開」や「効率的な施設管理」などを推進する。
- 費用負担の適正化に向けて、国に対する政策提言や、市町村・関係団体などとの調整を積極的に行う。

(官民協働による維持管理)

- 道路や河川の維持管理において、地域住民や団体など「地域の多様な主体」と連携した取組成果を県下全域に波及させ、「公共施設等の維持管理」のみならず、様々な分野において民間活力を活用した「官民協働による取組み」をさらに推進する。

(公共サービスを担う新たな仕組み)

- 大規模事業の実施や県有施設の管理手法の見直しに当たっては、民間資金・ノウハウなどの活用可能性を検討し、PFI方式や指定管理者制度などの有効活用を図る。

(行政連携団体との協働推進)

- 行政連携団体における「効率化・経営健全化」や「透明性の確保」に向けた取組みを引き続き促進するとともに、「地方創生」に資するよう、地域に根ざした団体の特性を活かした地域活性化などへの貢献を促進する。

(5) 「投資的経費の重点化」と「公共ストックの徹底した有効活用」

(投資的経費の重点化・平準化)

- 公債費の適正管理に向け、投資的経費の所要額を確保しつつ、重点化と平準化を図るとともに、「有利な新設地方債」の優先活用などにより、「他の通常県債」については、「新規発行の適正化」を推進する。
- 特に、公共事業については、事業効果の早期発現、緊急性、重要性、費用対効果、将来の財政負担などを十分に検討し、「未来投資」につながる「防災・減災対策」や「社会資本の老朽化対策」、「ストック効果」を重視した事業への重点化を図る。
- 大規模事業について、凍結・中止も含め、徹底した進捗調整を行うとともに、新規着手に当たっては、緊急性、投資規模、代替施策による対応の可否など、幅広い視点から検討する。
- 用地の取得については、最適な時期に実施するとともに、活用までに時間のある用地については、行政コスト削減の観点から積極的な有効利用に努める。

(県内経済への配慮)

- 「中山間地域」をはじめとする「県内の経済格差」に配慮するとともに、本県経済の活性化に向け、補助事業や県単事業において地元発注を確保する工夫を行い、加えて、国直轄事業についても地元発注の機会が増えるよう、国に対する提言を一層強化するなど、「県内企業への優先発注」に向けたさらなる取組みを推進する。

(未来投資型の維持補修)

- 限られた財源の中で将来にわたって負担が平準化されるよう、計画的な投資や維持補修、管理に努め、適切な維持管理・更新と新たなニーズに対応した新規投資とのバランスを図る。
- 公共施設などについて、長寿命化計画に基づく「予防保全型の管理」を取り入れるといった「未来投資型の維持補修」により、維持管理費を縮減し、「ライフサイクルコストの最小化」を図る。

(公共ストックの徹底した有効活用，コスト縮減の取組み)

- 本来ならば撤去される仮設物や役割を終えた公共ストック，これまで不要とされてきたものについて、「リタイアインフラ価値創造事業」として，その活用方法を模索し，「新たな価値」を創出することにより，「有益な資源」として，徹底した有効活用に努める。
- 事業実施に当たっては，工事コスト縮減や地域の実情にあった「規格の見直し」や「既存ストックの有効活用」，「県内産資材使用の徹底」などの取組みを推進する。

(6) 特別会計等の経営健全化

- 「独立採算が原則」である特別会計において，一般会計からの繰入金により経営を維持している会計や多額の県債を抱えている会計については，必ず「中長期的な収支見通し」を検討した上で，「適切な使用料収入の確保」や「用地売却の早期処理」，「地方公営企業法の適用」などにより，早期の経営改善に努める。
- 「企業会計」においても，義務的経費を含む「事業コストの縮減」と「受益者負担の適正化」などに取り組み，持続可能な経営体制を確立し，「一般会計からの繰入金」の縮減を図る。

(7) PDCAサイクルによる「成果重視」の施策展開

- PDCAサイクルによる政策評価の手法を活用し，「県政運営評価戦略会議」における評価・検証の反映をはじめ，県民目線及び現場主義に立って，政策の高度化や効率化を図るとともに，県民の皆様「成果を実感いただくことを重視」した施策を展開する。

※「PDCAサイクル」…具体的な計画を定め（Plan），それに沿った活動を行い（Do），その結果を目標と照らし合わせて点検し（Check），新たな企画立案に反映していく（Action）

3 予算編成における働き方改革

(1) 予算編成作業のスマート化

(「予算編成方針」の早期公表)

- 次年度予算に係る「編成方針」について、可能な限り早期に公表することにより、予算要求作業の平準化を図り、作業負担を軽減する。

(年度途中の補正予算の限定)

- 大規模災害や国補正予算への対応など「緊急的な場合」を除き、原則として、年度途中の補正予算は「9月議会」及び「2月議会」に限定することとし、全庁的な業務の削減を図る。

(未来技術の積極的活用)

- ◆ 予算編成作業全体を通じ、RPAをはじめとするICT・未来技術の積極的な活用を図り、全庁的な働き方改革を推進する。

(2) 予算要求作業の簡素化

(「マイナス・シーリング」の撤廃)

- これまで当然のこととして行ってきた「マイナス・シーリング」を撤廃し、既成概念にとらわれない政策立案を促進するとともに、予算編成前における部局内調整などの負担を軽減する。

(予算編成におけるFAQによる質問管理)

- ◆ 「庁内FAQシステム」の運用開始を見据え、予算編成作業における初歩的な知識から要求時のポイントまでを網羅的にまとめたFAQを作成・公開することにより、職員の知識の向上とノウハウの蓄積を図る。

(各種様式の「テンプレート化」)

- ◆ 予算要求からプレス発表に至る複数の資料について、内容を一元管理できる「テンプレート様式」を作成し、常に最新の情報に更新しておくことで、確認作業の省略化などの業務改善につなげる。

- ◆ 要求部局と査定担当者が求める情報のミスマッチによる資料の過不足を事前に防止するため、ヒアリング前に必要項目を示すなどにより、ヒアリング時間の短縮を図る。

(3) 予算査定における業務改善

(ヒアリング時の「ペーパーレス化」)

- ◆ 庁内のさらなる働き方改革を推進するとともに、紙資料の削減を図るため、予算要求時のヒアリングについては、パソコンやタブレットなどを活用し、原則、ペーパーレスにより実施する。

(「枠査定」の導入)

- ◆ 施設の経常的な維持管理費や恒常的かつ継続的に実施している事務事業などについて、「枠査定方式」を導入し、要求資料の作成や詳細なヒアリングを省略する。

(「部局長裁量枠」の創設)

- ◆ 部局長の判断により、年度途中の行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる枠予算として、「部局長裁量枠」を創設し、現場のニーズに即応する予算手法を構築する。

(4) 予算執行時における業務改善

(合議基準の見直し)

- ◆ 「予算の編成及び執行に関する規則」で規定する「合議基準」について、運用実態や全国状況を踏まえ、基準額を柔軟に見直し、スムーズな予算執行を推進する。

(5) 効果的かつ効率的な予算プレス発表

(効果的な資料作成)

- ◆ 県民目線を最重視し、より一層の分かりやすい表現をはじめ、丁寧かつメリハリの効いた効果的な資料作成に努め、タイムリーに情報提供やプレス発表を行う。

(効率的な情報提供)

- ◆ 情報発信に当たっては、SNSやQRコードの活用により、紙媒体資料とインターネットとの連携を強化するなど、「Society5.0時代」に相応しい効率的な発信手段を積極的に活用し、県民の皆様は政策の「成果実感」を得ていただけるよう努める。

参 考 資 料

- ・ 財政収支に関する試算（令和２年度～令和４年度）
- ・ 実質公債費比率の推移
- ・ 県債の新規発行の状況（当初予算ベース）
- ・ 県債残高と公債費の推移
- ・ 財政調整的基金残高の推移

財政収支に関する試算

(1) 試算の前提条件

- ① 「令和元年度通年予算（6月補正後現計）」をベースとして、機械的に行った試算である。
- ② 令和元年度の地方財政対策などを前提として試算を行っているが、今後、国の厳しい財政状況や景気動向に伴う影響、地方交付税・国庫補助金の大幅な制度改正など、様々な変動が生じうるため、数値は、相当の幅を持ち、一定の目安として見るべきものである。

(2) 推計方法

- ① 「県税」は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（令和元年7月31日公表）」の「名目成長率」を参考に試算
- ② 「法人関係税」は、「地方交付税原資化」の影響や「特別法人事業税の創設」及び「地方法人特別税の廃止」の影響などを考慮
- ③ 「地方交付税・臨時財政対策債」は、令和元年度当初予算をベースに「令和2年度地方財政収支の仮試算【概算要求時】」を考慮
- ④ 「人件費」は、退職手当や生徒数減に伴う教員の減を考慮し、過去の実績などを踏まえて試算
- ⑤ 「扶助費」は、過去の伸び率を参考に試算
- ⑥ 「公債費」は、既発債の償還見込分に新発債を加算して試算
- ⑦ 予算の執行段階における経費節減努力等として、令和2年度以降は「40億円」を固定

(3) 収支不足の解消に向けて

試算の結果、さらなる改革努力に取り組まなければ、「令和2年度から令和4年度」までの間の「実質的収支不足額の累計」は「87億円」となり、その収支不足を補うため、財政調整基金残高が「54億円」まで減少する。

このため、「Ⅳ 財政構造改革における具体的方策」に示した様々な取組みを推進することにより、収支不足の解消を図り、「改革目標」を達成しようとするものである。

財政収支に関する試算

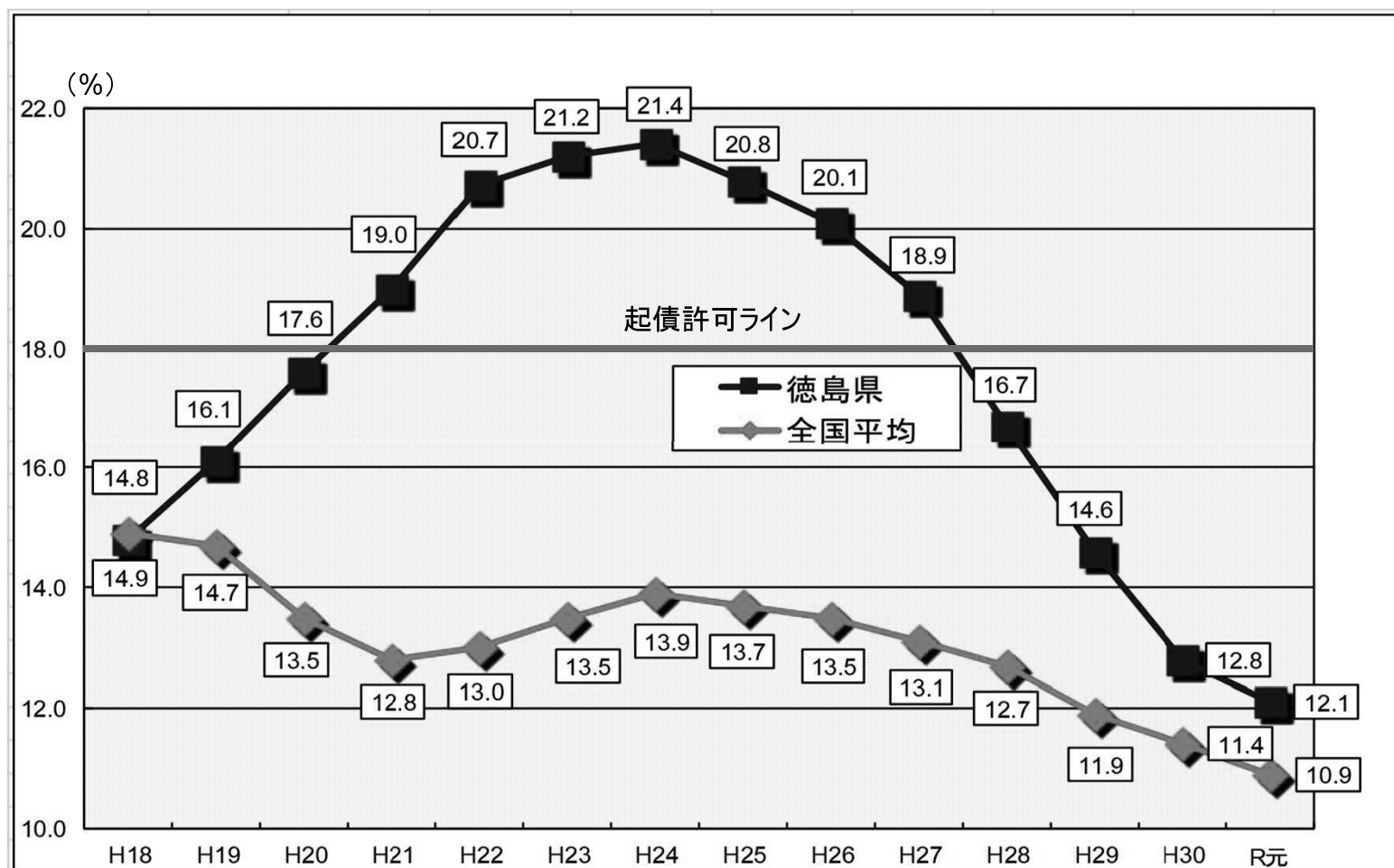
(単位：億円、%)

区 分	令和元年度 通年予算	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			伸び率		伸び率		伸び率
歳 入 ①	4,896	4,984	1.8	4,966	△0.4	4,959	△0.1
一般財源	2,848	2,915	2.4	2,924	0.3	2,925	0.0
県 税	775	797	2.8	808	1.4	811	0.4
地方交付税・臨時財政対策債	1,595	1,602	0.4	1,585	△1.1	1,579	△0.4
そ の 他	478	516	7.9	531	2.9	535	0.8
特定財源	2,048	2,069	1.0	2,042	△1.3	2,034	△0.4
国庫支出金	617	617	0.0	617	0.0	617	0.0
県 債	388	417	7.5	390	△6.5	382	△2.1
そ の 他	1,043	1,035	△0.8	1,035	0.0	1,035	0.0
歳 出 ②	4,946	5,041	1.9	5,040	0.0	5,035	△0.1
義務的経費	2,790	2,844	1.9	2,868	0.8	2,863	△0.2
人 件 費	1,162	1,160	△0.2	1,147	△1.1	1,134	△1.1
うち退職手当分	126	126	0.0	117	△7.1	109	△6.8
うち退職手当以外分	1,036	1,034	△0.2	1,030	△0.4	1,025	△0.5
扶 助 費 (広義)	608	627	3.1	646	3.0	667	3.3
うち扶助費 (狭義)	490	505	3.1	520	3.0	537	3.3
うち扶助費の交付金	118	122	3.4	126	3.3	130	3.2
公 債 費	732	715	△2.3	707	△1.1	691	△2.3
税関連交付金等	288	342	18.8	368	7.6	371	0.8
投資的経費	853	892	4.6	866	△2.9	866	0.0
うち公共事業	674	674	0.0	674	0.0	674	0.0
うち公共事業以外	179	218	21.8	192	△11.9	192	0.0
そ の 他	1,303	1,305	0.2	1,306	0.1	1,306	0.0
収支不足額 (A) ①-②	△50	△57		△74		△76	
執行段階節減努力等 (B)	50	40		40		40	
実質的収支不足額 (A+B)	0	△17		△34		△36	
実質的収支不足額累計 (R2~R4累計)		△17		△51		△87	
財政調整基金残高	141	124		90		54	

■実質公債費比率の推移

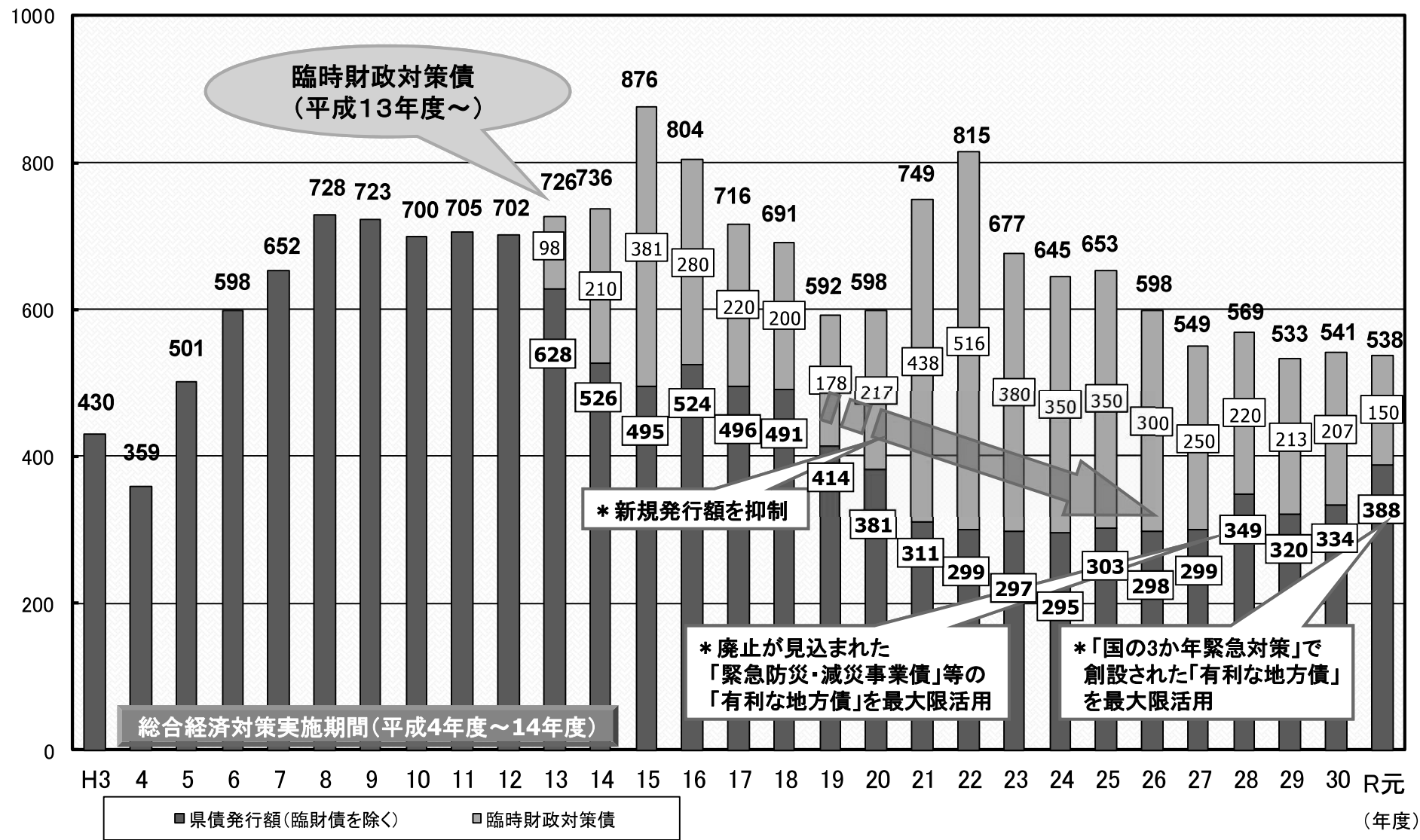
「実質公債費比率」はさらに改善し、令和元年度は「12.1%」へ！

- ・平成21年度から27年度まで「7年連続」で起債許可団体
- ・平成28年度には「16.7%」となり、起債許可団体から脱却
- ・令和元年度までに「13.0%」とする目標を一年前倒しで達成



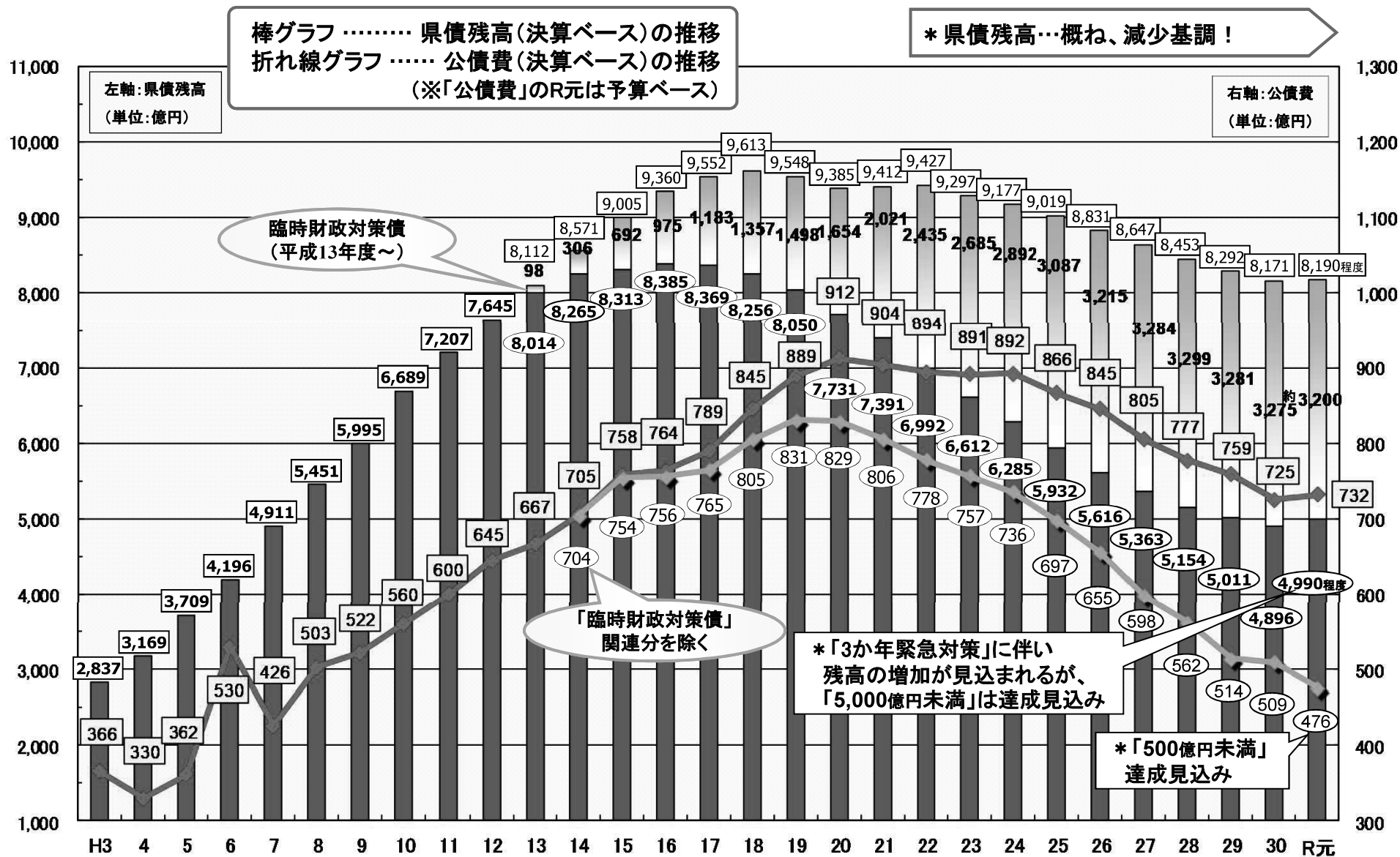
■ 県債の新規発行の状況(当初予算ベース)

(億円)



※平成19年度・23年度・27年度・令和元年度は6月現計(通年)予算額

■ 県債残高と公債費の推移

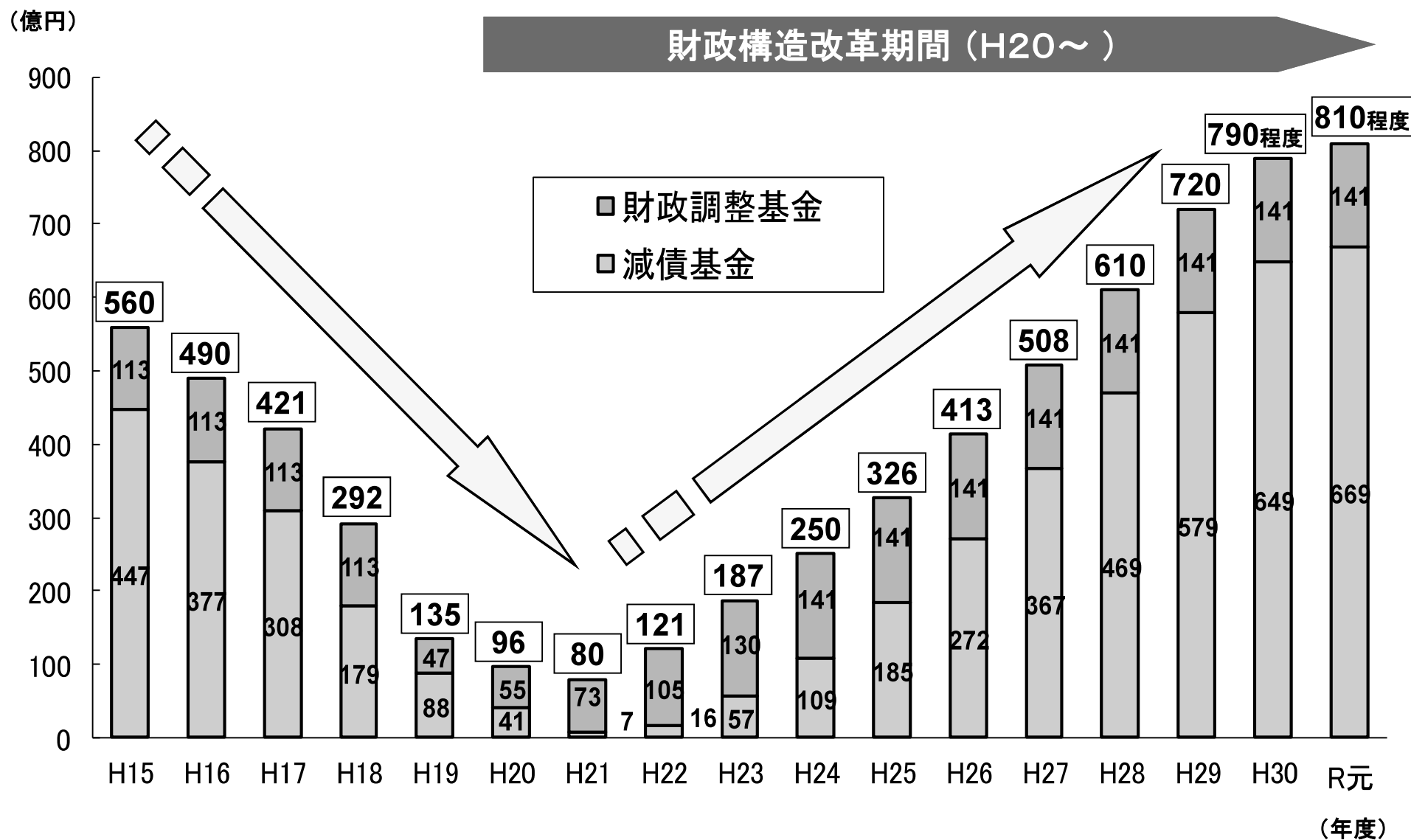


総合経済対策実施期間 (平成4年度～平成14年度)

※公債費の平成6年度は、NTT債繰上償還金を除いた数値

(年度)

■ 財政調整的基金残高の推移



* 執行段階節減努力等による積み戻しを含む